

ネットワーク長野県史料協

平成19年度第2回文献史料保存活用講習会講演概要

公文書館制度をめぐる最近の情勢について

独立行政法人国立公文書館 梅原 康嗣氏

1 地方自治体の公文書館をめぐる動き

- 1) 市町村合併と行政文書
- 2) 市町村合併と公文書館
- 3) 歴史的公文書に関する規則等
- 4) 地方公共団体の公文書館設置状況
- 5) 今後の動き
- 6) 公文書館はすぐにはできないけど
- 7) 文書管理規則等

市町村合併に伴う廃棄よりも、合併後の事務の統廃合や支所の廃止、庁舎の転用などの要因が散逸の主な要因であることを指摘、全国の歴史公文書に関する規則の整備状況や公文書館の整備状況に学びながら、出来るところから着実に手を付けることが大切であるとした。

2 なぜアーカイブなのか

- 1) メッセージ
- 2) アーカイブズ
- 3) アーカイブズは古い歴史資料だけが対象ではない?!
- 4) 力を入れる各国
- 5) ICA (国際公文書館会議)「公文書館の理念」

現代におけるアーカイブの意義について、近年国際的に取り組みが活発化しており、また歴史公文書のみではなく、作成から廃棄までの全体に公文書館が関与するという流れが主流となってきたことを指摘した。

3 わが国の公文書館制度の現状

- 1) 第159回国会における小泉内閣総理大臣施政方針演説
- 2) 国会議員の応援団—公文書館推進議員懇談会—
- 3) 内閣府の研究会・懇談会
- 4) 第168臨時国会福田内閣総理大臣の答弁

平成16年の小泉内閣の第159回国会での施政方針演説で公文書の保存について触れて以後、とりわけ福田内閣成立後に政府の取り組みに急速な進展があったことについて説明があった。

4 アーカイブズの新時代

- 1) 公文書館がなくても公文書館機能を整備
- 2) 公文書管理法 (文書管理法、記録管理法)
- 3) 地方公共団体の責務
- 4) 行政文書の廃棄

最近の全国の動向をみると、ハコモノとしての公文書館がなくても公文書館機能を整備したり、公文書を住民共有の財産として管理する新たな観点から文書管理の条例を整備する自治体が生まれてきていることを紹介し、情報公開、個人情報の保護、歴史公文書の保存の全体を視野に入れた法整備の必要性にふれた。

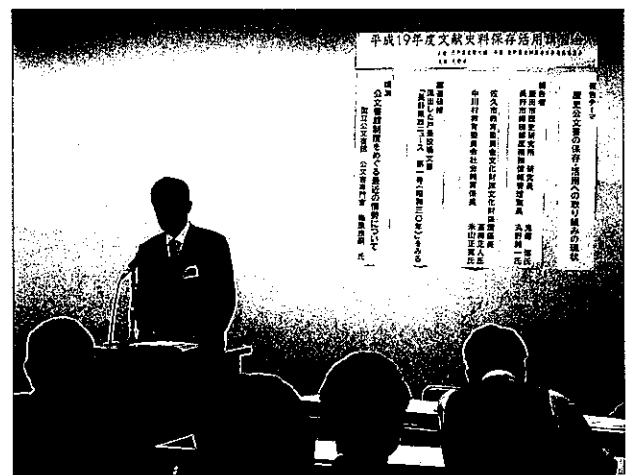
5 行政改革、独立行政法人、指定管理者

- 1) 独立行政法人に関する有識者会議
- 2) 独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針
- 3) 地方公共団体の公文書館における動き

(指定管理者制度)

- 4) 最近の動きから

最後に、小泉内閣から加速した行政改革・独立行政法人・指定管理者制度に関する最近の動向にふれ、法制化を含めた政府の動きについて、今後とも注視していく必要があるとして講演を終了した。



梅原氏の講演のようす

飯田市歴史研究所の行政文書保存活動 —旧南信濃村役場文書の場合—

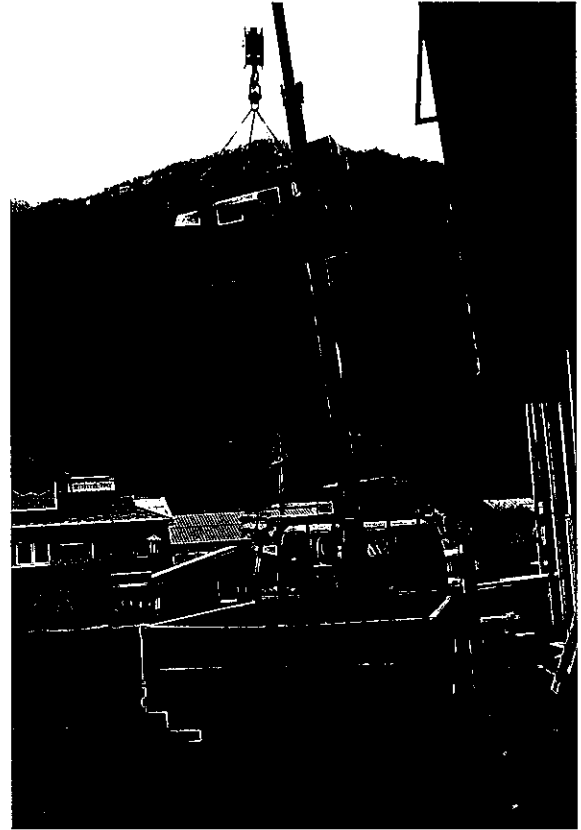
飯田市歴史研究所 鬼塚 博氏

飯田市は合併により市域を拡大してきたが、合併された旧町村役場の多くには大量の行政文書が保存されており、貴重な歴史資料となっている。飯田市歴史研究所は設立以来その保存に取り組んできた。現在取り組んでいるうちの一つである旧南信濃村の役場文書の保存を取り上げ、その活動の一端をご紹介したい。

旧南信濃村は2005年10月に飯田市に合併したが、それにともない、それまで行政文書を保存していた旧役場を建て直すことになり、新たな文書保存場所が必要となった。旧南信濃村役場には膨大な量の行政文書があり、飯田下伊那の山間部を考える上で重要な史料群である。

同村は1960年代財政再建団体となり、1970年代に脱却するが、それに関係する行政文書、共有山の権利の問題で王子製紙との訴訟の文書などもある。幸い旧役場のとりにある基幹集落センターが現在つかわれておらず、その2階を保存場所として活用することに決定された。

歴史研究所では史料調査に現状記録調査という方法を取っているが、これは、史料がどのように所蔵されているか、その状態をありのままに詳細に記録する調査方法である。この方針により、まず史料の所蔵状況をスケッチして記録することから始めた。これにはのべ9日かかった。その後、文書をまとまりごとに「〇階〇〇課〇〇分類〇〇年度」というラベルを付けながら箱詰めし、南信濃自治振興センター（旧役場の移行組織）の職員総出で基幹集落センターに移動した。2階に文書持ち上げるためにクレーンを使用し、その操作には元村長（現南信濃区長）に当たっていただいた。運び込んだ文書は、飯田下伊那に調査に来ている大学院生にボランティアを呼びかけ、整理を行なった。昨年度は



基幹集落センターへ2階の文書の持ち上げ

2回合宿し、作業を行なったが、あと4分の1ほどの文書が未整理のまま残っている。参加者にとっては一次史料に触れる機会となり、他大学の学生と交流する機会ともなった。

この作業を通じて痛感したのは、地域史料の保存は地元の理解に大きく左右されるということである。「限界集落に近いところもあり、この地域の歴史を残してほしい」と、ある職員の方に言われるなど、地元職員の方々の史料保存活動に対する理解が高く、非常に協力していただいた。文書を配架する棚も職員の自作のものである。この協力がなければ、保存活動はおぼつかなかったと思い、深く感謝している。

旧営林署文書の行方

松本市文書館 小松 芳郎氏

昭和61年3月に刊行された『長野県史』近代史料編第5巻(4)産業「林業・水産業・鉱工業」には、編纂時に調査された長野県内外の営林局・営林署が列記されている。長野営林局と、岩村田、上田、諏訪、飯田、上松、南木曾、奈良井、藪原、王滝、野尻、松本、大町、飯山の営林署である。これらの文書の一部が撮影され、フィルムと写真は現在は長野県立歴史館に保存されている。

それから22年が経過した今日、当時の営林局・営林署の原文書はどこにどのように保存され管理されているのだろうか。

営林局は森林管理局に改組となり、長野県内は北信、中信、東信、南信、木曾の5つの森林管理署となっている。木曾森林管理署には南木曾支署がある。

平成7年2月に廃止された奈良井営林署の原文書が、塩尻市に所蔵されている。合併前の榑川村では、奈良井営林署の廃止にあたって、村の歴史のうえで重要な史料であることから、地元の村に保管し研究に活用していきたいと申し出、すべての文書が村へ寄贈された。そして、村誌編纂事業のなかで整理され活用された。合併後は、塩尻市教育委員会で管理しており、平成19年3月に文書の燻蒸も実施された。

村誌編纂時に、ラベルを貼って分類整理され、文書目録が作成された。総点数は1736点で、その内訳は、明治期(36年から45年)17点、大正期99点、昭和戦前期(479点)、戦後(昭和21年から29年)389点、戦後(昭和30年から39年)752点である(木曾榑川村誌第7巻『村誌を読む手引』を参照)。「奈良井営林署」と書かれた木箱31箱に収納されている。



文書収納木箱



文書の収納状況

ここで特に注目したいのは、戦前の文書群である。明治22年に木曾谷一円の官林が御料林に属することとなり、戦前までその時代が続いたのである。御料局木曾支庁時代から、皇室林野管理局木曾支局の出張所の時代とかわり、明治41年に贄川出張所がおかれた。44年11月に奈良井に移り、奈良井出張所として開設され、昭和22年に、木曾の御料林が国有林に移管されるまで関係業務をおこなった。戦後は、長野営林局奈良井営林署に組織替えされ、関係する国有林の管理を続けてきていた。

奈良井営林署は、平成7年2月、合理化統廃合政策のなか、藪原営林署に統合というかたちで廃止された。奈良井営林署の建物は現在はない。

塩尻市でも、この大量の文書群を、どこへどのように保存していくかが課題となっている。利用できるように管理してほしいと願う。

各地で営林署の統廃合がすすんだ結果、明治以降の長野県林業史を知ることのできる歴史資料として重要な公文書群が散逸してしまう場合も多いと聞く。国が管轄するこうした文書群について、県市町村との関わり、閲覧・利用のあり方等について、今後私なりに調べていきたいと思う。

文書保存の一事例について

長和町教育委員会教育課文化財係 勝見 譲氏

昨年7月、長野県立歴史館から、「長和町の旧家の方から、文書を引き取ってもらいたいという依頼がきている。」との連絡があった。

この旧家は、旧長窪古町の「村方三役」を勤めてきたお宅で、現在は留守宅となり、依頼主の方は他地域で暮らしている。歴史館への依頼は、次のような経過を辿ったことであった。

昨年2月、上田・東御・小県地域史連絡協議会と各教育委員会との連名で、「小県資料」の調査（昭和26年～29年頃実施）対象になった近世文書を所蔵する旧家へ、公的機関への寄贈寄託を促すアンケートを行った。

依頼主の方はこのアンケートが県教育委員会で実施されたものと勘違いされて、歴史館へ連絡をとったものであった。

ともかく、歴史館の仲介もあって、この旧家の文書は町へ寄贈してもらえることになり、後日、文書の受け取りに出向くと、土蔵内の長持や木箱、柳行李に保管されていた江戸後期から

が町の資料館の一室に搬入を行った。

今後、「小県資料」の目録と照らし合わせながら、あらたに目録を作成していく予定でいる。

さて、町では現在、既存建物を改修して、町内の史資料を保管できる施設を計画中である。先述のアンケートからも所蔵文書を寄贈寄託したいという回答も多く、なるべく多くの方が預けてくれる施設となるよう取り組んでいきたい。

トピックス 歴史館からのお知らせ

長野県行政文書県宝指定

平成20年1月10日、当館が所蔵している「長野県行政文書」の内10783点が、長野県宝に指定されました。幕末から昭和21年（1946）までの長野県やその前身機関（旧藩、伊那県、中野県、筑摩県など）が作製した行政文書のうち、現在まで保存されてきたものです。行政文書が文化遺産としての価値を持つことが明らかになったことには、大きな意義があります。

長野県蚕業センター関係資料公開

本資料は、1995年に閉所となった旧「長野県蚕業センター」の行政文書・行政刊行物と、同センターが所蔵した蚕業・製糸業に関する書籍・雑誌など約4300点からなります。長野県にはかつて蚕業関係の県の出先機関や試験場が多数ありました。センターはそれらを統合した機関で、蚕業・製糸業が盛んであった時代の資料や、全国でも希少な資料が多く含まれています。

伊藤長七資料公開

諏訪郡出身の伊藤長七は、1919年（大正8）から逝去する1930年（昭和5）まで、東京府立第五中学校（現都立小石川高校）の校長を務め、「男らしく、無邪気に、品をよく」など独特の教育観を持って教育に当たりました。島崎藤村・岩波茂雄・島木赤彦などとの交流も深く、木崎湖・軽井沢夏期大学の創設にも尽力しました。『破戒』の土屋銀次郎は彼がモデルといわれています。



運び込まれた文書

明治期の文書は、ダンボール箱に換算すると10箱以上に及び、仮の保管スペースではある

公文書整理道半ば

飯縄町教育委員会 窪田 哲男氏

飯縄町教育委員会から当町が実施している公文書整理の現況について報告する。

平成12年から15年までを費やし、平成10年度文書まで実施、一時中断中の旧牟礼村分公文書整理事業を受け、19年3月から旧三水村分の文書整理を開始した。

作業に従事する者は、旧両村職員OB10名の協力員で、作業日は毎週水曜日午後と決定。先例踏襲も申し合わせ、いざ作業に入ってみると協力員の何人かは、所属地域の役員適齢期であったり、退職を機に家業専念度を増やしていたりで欠席者続出、結果、一日平均五人ではほぼ固定された。

このメンバーで旧役場庁舎から数キロの「溝口会館」へ文書を搬出、分類して箱詰めを行い、更に数キロを逆走して旧「三水村公民館（築40年）」へ搬送、収納という作業を続けている。

作業の実態は、年度を追っての分別、保存の要否判定、さらに表紙の傷みなど修理を要するものの補修などに及び調査員相互の協議を頻繁に行っている。

旧三水村は旧牟礼村とは異なり、明治の大合併以後の文書類は、概ね旧役場内に保管されているため、分類作業は比較的容易ではと思われたが、同じ役場内でも想定外の場所から明治初期の戸長役場時代の文書が発見されたりして手順を狂わされる場面も幾度かあってなかなか楽な作業とはいかない。

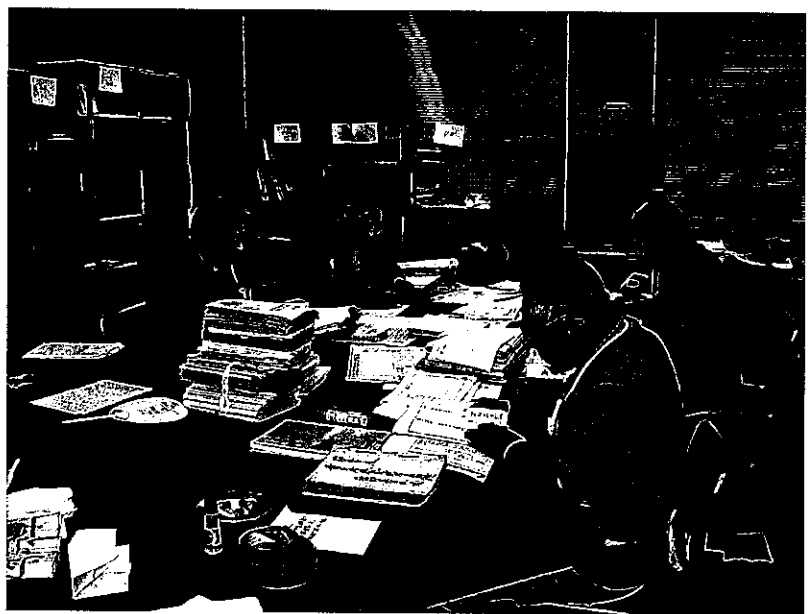
明治5年以後、昭和最終年度分までを平成20年夏までに終え、以後両村合併までの文書に着手していきたいと考えているがそれからがまたかなりの分量。「道半ば」というところ

である。また、旧三水村役場は昨年震度6強の地震に見舞われて使用不能となっており、早期に解体、除却を要する状態であることから文書整理にも拍車がかけている。

この文書整理で記憶されるべきものとして明治初期の大事業であった「丈量」など村行政の基盤構築に従事した元職員の苦勞、幾多の戦役に従軍し、犠牲となった若者とその家族達、不況、凶作、農村疲弊の記録（救貧事業のいくつか）また、信越線の村内一部通過にあたり、今はない村内製陶業者によるトンネル用レンガの納入と鉄道工事関係者の多数寄留者の記録など今となっては知る者も無い記録があり、感慨深いものがあつた。

将来、新しい町史が編纂されるときはまた新しい感覚でこれら記録が生かされることと思われる。勿論、暗く重いものだけではなく明るい記録も多い。

これからが楽しみである。



文書整理の一風景

平成19年度総会第1・2回文献史料活用講習会報告

平成19年度総会・第1回文献史料保存活用講習会

1 日時 平成19年6月12日(火)

2 内容

(1) 総会

(2) 講演

演題「南木曾町における史資料保存の取り組みについて」

講師 南木曾町教育長 遠山 高志氏

重要伝統的建造物群妻籠宿保存地区の町並み保存と、古文書・行政文書保存、博物館建設などが一体として推進された南木曾町の取り組みについてご講演いただいた。研修会は南木曾町妻籠宿の視察研修をおこなった。

平成19年度第2回文献史料保存活用講習会

1 報告「歴史公文書の保存・活用への取り組みの現状」

① 飯田市歴史研究所の行政文書保存活動の事例報告 ー山本自治振興センター文書・旧南信濃村役場文書の保存活動からー

飯田市歴史研究所研究員 鬼塚 博氏

② 長野市公文書館の概要

長野市総務部庶務課公文書館準備担当 丸野純一氏

③ 佐久市教育委員会の取り組み

佐久市教育委員会文化財課文化財保護係長 高柳正人氏

④ 役場行政文書目録作成に至るまで

中川村教育委員会社会教育係長 米山正克氏

2 講演

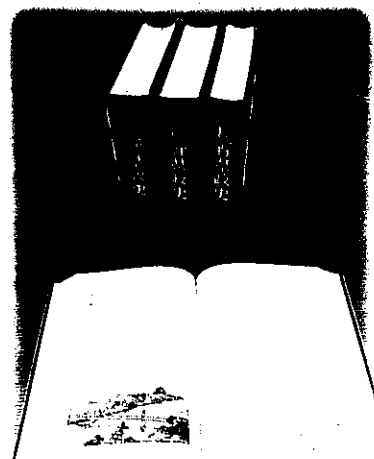
演題「公文書館制度をめぐる最近の情勢について」

独立行政法人国立公文書館 梅原 康嗣氏

長野県政史 全4巻 清水家文書目録

発売中!

『長野県政史』全4巻は、明治4年(1871)の長野県成立の百周年を記念して、昭和46年(1971)から47年にかけて発刊されました。編纂執筆には市川健夫、青木孝寿、小林英一、上条宏之の諸氏があたり、名は「県政史」となっていますが、すぐれた長野県近代史となっています。歴史館に在庫があり、このたび販売することになりました。また、昨年度公開した大町市の「清水家文書」も目録ができ、販売することになりましたので、あわせてお知らせします。購入ご希望の方は、歴史館のミュージアムショップでお求めいただくか、歴史館管理部あてお問い合わせ下さい。販売価格は、県政史が4巻セットで1万円。清水家文書目録が1500円です。



編集後記

「ネットワーク史料協8号」をお届けします。お忙しいなか、原稿をお寄せいただいた方々に感謝いたします。

事務局をお預かりしていることもあり、本号の「埋め草」には歴史館のことを少し載せすぎたきらいがありますが、そのなかでも県行政文書の長野県宝指定は、史料保存・活用の今後のあり方を考える上で大きな意義があると、少々我田引水ですが思います。

もちろんこれは、歴史公文書のもつ価値の半分にしかなかったかもしれませんが、もう半分の「説明責任」に関わる部分は、梅原氏の講演でも触れられたように、今後の私たちに課

せられた課題だろうと思います。

来年度も皆様のご協力をいただきながら活動を進めていく所存ですので、なにとぞよろしくお願いいたします。

お知らせ

◇平成20年度長野県史料保存活用連絡協議会総会

6月上旬(予定) 長野市公文書館

◇平成20年度長野県立歴史館文献史料保存活用講習会

10月17日(金) 長野県立歴史館

事務局 長野県立歴史館 文献史料課

〒387-0007 千曲市屋代清水260-6

TEL 036-274-3993 Fax 026-374-3990